

令和元年度 保育士等キャリアアップ研修



専門分野別研修 「⑥保護者支援・子育て支援」

開催要項

- 1 目的** 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 主催** 愛媛県
- 3 実施** 愛媛県保育協議会
- 4 協力** 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 5 期日** 令和元年 11 月 25 日（月）～26 日（火）
- 6 場所** アイテムえひめ「小展示場」（松山市大可賀 2 丁目 1 番 28 号）
- 7 対象者** （1）全課程（全 15 時間＋レポート提出）を受講できる者
（2）保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料** 2,000 円
- 9 定員** 400 名
- 10 研修形式** （1）講義＋発表・グループ討議
※詳細は下記「12 日程・内容」を参照
（2）修了レポート
※詳細は「受講にあたっての注意事項」（受講決定時に送付）に記載

11 研修目標

(1) 保護者支援・子育て支援の意義 ①保護者支援・子育て支援の役割と機能 ②保護者支援・子育て支援の現状と課題 ③保育所の特性を活かした支援 ④保護者の養育力の向上につながる支援
(2) 保護者に対する相談援助 ①保護者に対する相談援助の方法と技術 ②保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価
(3) 地域における子育て支援 ①社会資源 ②地域の子育て家庭への支援 ③保護者支援における面接技法
(4) 虐待予防 ①虐待の予防と対応等 ②虐待の事例分析
(5) 関係機関との連携、地域資源の活用 ①保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ②保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ③「子どもの貧困」に関する対応

12 日程・内容

(1) 1日目 [11月25日(月)]

時間	分	内容	講師・助言者
8:45～9:15	30	受付	
9:15～9:30	15	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
9:30～12:00	150	講義Ⅰ 「保育所の特性と保育士等の専門性を活かした保護者支援・子育て支援の基本と役割」	松山東雲短期大学 保育科 准教授 友川 礼氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅱ 「保育所の特性と保育士等の専門性を活かした保護者に対する相談援助の方法・技術・展開」	同上
15:30～18:00	150	発表・グループ討議 「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」 【発表者】 (1) 新居浜市支部 新居浜保育園 主任保育士 山内 由紀 (2) 今治市・上島町支部 城東保育所 主任保育士 真鍋 美穂	
計	450		

(2) 2日目 [11月26日(火)]

時間	分	内容	講師
9:30～12:00	150	講義Ⅲ 「児童虐待への理解と保育所等における児童への支援」	松山東雲短期大学 保育科 准教授 友川 礼氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅳ 「保育所等における関係機関・専門職との連携における役割と相談援助の方法と技術」	同上
15:30～18:00	150	講義Ⅴ 「保育所の特性と保育士等の専門性を活かした地域の子育て家庭への支援と子育てにかかわる社会資源の活用方法」	
18:00～18:10	10	閉会・修了証交付	愛媛県保育協議会
計	450		
合計		900分	15時間

※上記の日程等は変更する場合があります。

13 受講確認 修了評価

- (1) 受講確認：全席指定
- (2) 修了評価：全日程を受講した者に修了証を交付
※ただし、「修了レポート」の提出を全員必須とします。
◆遅刻・早退・欠席及び長時間の離席等があった場合は、修了評価を行いません。
◆本会の指示に従わない方・受講態度が不適切な方・内容の理解を著しく欠いていると判断した方等については、修了評価を行わない場合があります。

14 申込方法 申込締切

- (1) 申込方法：インターネット
本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申込ください。
【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）
※インターネット以外でのお申込みはできません。
- (2) 申込締切：令和元年11月5日(火)

15 昼食申込

昼食（弁当）を事前に注文することができます。研修申込時、ホームページ所定の項目にチェックを付けてご注文ください。

- (1) 昼食代（お茶なし／2日分）：1, 200円（税込）
- (2) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。（※つり銭のいらないように用意）
- (3) 領収書が必要な方は、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは、研修1週間前〔11月19日（火）〕の午前中までに本会事務局へご連絡ください。（※発注の都合上、上記期日以降はキャンセル不可）

[業者] 喫茶ふれあい（松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館1階）
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

16 受講決定 受講料納入 キャンセル

- (1) 受講決定：先着順（原則）
 - ◆締切日以降に本会で受講者を決定し、所属施設あてに「受講決定通知」等を送付します。（受講をお断りする場合も文書通知）
 - ※11月19日（火）を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ◆受講決定通知送付時に「払込済通知書（専用振込用紙）」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。（手数料無料）
 - ※当日現金でのお支払いはお受けできません。
 - ※一度納入された受講料は返金できません。
 - ◆「払込済通知書の控え（払込人保管分）」を「領収書」とします。
 - ※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として十分な効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセルや申込情報の修正は、本会事務局へご連絡ください。
 - ※ホームページからキャンセル・修正手続きはできません。
 - ※資料準備等の都合上、締切日以降のキャンセルはご遠慮ください。
- (4) 無断欠席・受講料の未払い・修了レポートの未提出等がありましたら、今後の受講をお断りすることがあります。

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容にはご回答できません。同内容については、愛媛県（子育て支援課）へお問い合わせください。
- (3) 本会が実施する本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申込することができます。（上記「7 対象者」参照）
※「処遇改善の可否」や「施設区分（公立／私立等）の別」は問いません。
- (4) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (5) 宿泊等については各自でご判断いただき、必要に応じてご手配ください。
- (6) 荒天時における開催・中止については、本会ホームページ上でお知らせします。
- (7) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

18 問合せ先

愛媛県保育協議会事務局（担当：八木・田村）

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>